

議 事 録

会議の名称	太子町男女共同参画プラン策定委員会（第3回）
開催の日時	平成26年3月10日（月）10時00分～12時00分
開催の場所	太子町役場第2会議室
出席した委員氏名	清水英子 副委員長 三宅優一 委員、長谷川秀子 委員、小山富美子 委員、 大島八重 委員、圓尾信子 委員、小田久美子 委員
出席した庶務職員の職及び氏名	北川町長、山本企画政策課長、溝端係長
その他出席者	なし
議題	報告 「第3次太子町男女共同参画プラン」（案）に関する パブリックコメントの意見集約について 議事 「第3次太子町男女共同参画プラン」（案）について 答申 諮問第1号「第3次太子町男女共同参画プラン」（案） について
会議の概要（結論）	別紙議事録のとおり
公開・非公開の区分	非公開
使用した資料	1. 委員会次第 2. 配布資料一覧 ①「第3次太子町男女共同参画プラン」（案）に関するパブリックコメント（お寄せいただいたご意見に対する町の考え方） ②「第3次太子町男女共同参画プラン」（案） ③新聞記事写し：平成26年3月10日（月）朝日新聞 「リケジョの人生考」 ④答申書（写） 『「第3次太子町男女共同参画プラン」（案）について（答申）』
連絡先	総務部 企画政策課 TEL:079-277-5998 FAX:079-276-3892 E-mail:kikaku@town.taishi.hyogo.jp

1. 開 会

（山本課長）

定刻前ですが皆様御おそろいですので、「第3回太子町男女共同参画プラン策定委員会」を開催いたします。本日の会議におきましては、ご案内のとおり第2回でご意見をいただき、修正をいたしました「第3次太子町男女共同参画プラン」（案）に関するパブリックコメントの意見集約について、事務局より説明をさせていただきます。

その後、前回諮問させていただきました、プラン案について最終審議をしていただき、皆様方から答申をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願い致します。

ここで、事務局から報告させていただきます。

勝木委員長が体調不良により急遽欠席となりました。それによりまして、委員長が事故ある場合は副

委員長が代理をするという委員会条例の第4条第3項に基づきまして、本日の会議につきましては、清水副委員長の司会進行のもと、委員会を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

また、泉尾委員、瀧北委員につきましても、事前に欠席の連絡がありましたのでここでご報告させていただきます。

勝木委員長におかれましては、最後の委員会で欠席することになり非常に残念だということを委員皆様にお伝えくださいということでしたので、ご報告させていただきます。

それでは清水副委員長、急遽司会進行をお願いすることになりますが、よろしくお願い致します。

2. 副委員長あいさつ

(清水副委員長)

みなさん、おはようございます。みなさんは体調大丈夫でしょうか。このところ寒い日が続き体調を崩される方が多い中、出席いただきありがとうございます。いよいよ3回目の委員会、最後の答申を行う日を迎えることになりました。

先ほど事務局の山本課長より、本日の委員会の欠席者が3名との報告がございましたが、全委員10名中7名の出席となり、委員会条例の第5条第2項に規定する委員会の開催については委員の過半数の5名以上の出席により、このメンバーで開催させていただきます。

本日は先ほど山本課長からの報告がありましたが、報告事項といたしまして1月に実施されました「第3次太子町男女共同参画策定プラン」に寄せられたパブリックコメントのご意見の報告をしていただきます。議事といたしまして第2回の委員会で北川町長から諮問いただきました「第3次太子町男女共同参画策定プラン」についての最終の審議を行いまして、その後、北川町長に答申書を提出する予定となります。

プランの最終案は皆様に資料として送らせていただいていますので、もうお目通し頂いていると思いますが、時間の限りのある最終審議になり、意見を直接述べていただくのも最終となりますので、心残りのないようにしていただければと思います。

3. 議事録署名委員の指名

(清水副委員長)

それでは本日の会議の議事録の署名委員を指名させていただきます。本日の議事録署名委員は長谷川秀子委員、圓尾信子委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。お二人の委員の方には後日、事務局より議事録をお送りいたしますので、確認後、署名をお願いします。

4. 報告「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に関するパブリックコメントの意見集約について

(清水副委員長)

それでは、次に次第の4、報告といたしまして「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に関するパブリックコメントの意見について事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。机の上に本日の次第を置かせていただいております。本日使用する資料といたしまして、事前にパブリックコメントにお寄せいただいた意見に対する町の意見を集約した文書と、最終の男女共同参画プランを送らせていただきました。本日お持ちいただいておりますでしょうか。

(事務局)

それでは、報告「第3次男女共同参画プラン案に関するパブリックコメントの意見集約について」説

明いたします。このパブリックコメントは前回の第2回の委員会終了後、1月6日から1月31日までの26日間実施させていただきました。

実施方法といたしましては、町のホームページと役場の窓口、中央公民館と各地区公民館の窓口で公表し、受付する方法で実施いたしました。最終的に1名の方から5件の意見が寄せられております。意見と町の考え方について順番に報告させていただきます。

まず、第3章の基本目標1、【人権を尊重し合える意識づくり】についての意見をいただきました。「固定的な性別ごとの役割分担意識について町民の方はどのように考えておられるのですか。」という意見に対する町の考え方といたしまして、プラン確定の基礎資料として、『平成25年8月に実施した「平成25年度男女共同参画に関する町民アンケート」の結果によると「男は仕事、女は家庭」という考え方についての回答は、「どちらかといえば」を含む「反対」は54.4%、「どちらかといえば」を含む「賛成」は41.0%となっています。この結果から約4割の町民の方が、今もなお性別ごとに固定的な役割分担があると感じていると考えられます。』といたしました。

続きまして第3章の基本目標3、【行政から取り組む男女平等のまちづくり】について寄せられた意見です。まず、「プランの施策の実施時期と期間中の進捗状況の公表は広報で確認できますか。」というご意見に対する町の考え方といたしましては、『プランの施策は各担当部局において平成30年を目標年度とし、平成26年度より随時推進していきます。また施策の進捗状況につきましては、設定した数値目標の達成度数の調査を行い、町ホームページや広報での公表に努めます。』といたしました。次に、「太子町男女共同参画センター（仮称）の早急な設置が必要と考えますが、設置はいつごろの予定でしょうか。」というご意見に対する町の考え方として、『男女共同参画を推進していくためには、情報提供や各種相談窓口として利用できる町の拠点は必要と考えています。専用の施設ではありませんが、新庁舎にスペースを確保する形での設置を検討しています。』といたしました。

続きまして、第4章【太子町配偶者等暴力（DV）対策基本計画】について寄せられた意見です。「DVの対策について被害者の約4割が誰にも相談しなかったというアンケート結果から、安心して相談できる窓口の設置を希望します。」という意見に対する町の考え方として、『DVの相談先として、相談者の安全確保やプライバシー保護に十分に配慮し、窓口職員の資質向上と関係機関との連携により、安心して相談していただける環境の整備に取り組みます。』といたしました。

次に、第5章【プランの数値目標】に寄せられた意見です。「数値目標は何を基準に設定されたものでしょうか。数値目標の1、10、12以外の項目について」という意見に対する町の考え方として、『国が推奨する数値目標や平成25年8月に実施した町民アンケートの結果などから、太子町の現状を考慮し職員で構成する男女共同参画策定プロジェクトチームで、プラン策定に関する研究や分析を行い、推進状況が客観的に評価できる目標項目を定め、策定すべき数値目標を設定しました。』といたしました。以上です。

只今説明いたしましたパブリックコメントに寄せられた意見への町の考え方につきましては、町のホームページで公表しております。

以上で、次第の4、報告「男女共同参画プラン案に関するパブリックコメントの意見集約について」の説明を終わります。

(清水副委員長)

ありがとうございます。何か質問、ご意見はありますでしょうか。

パブリックコメントの意見提出者は、1名で5件のご意見があったとのことでした。

(山本課長)

その意見につきましても、先ほどの説明のとおり、計画内容の変更に及ぶ内容ではなく、考え方へのご質問などで、直接的なプランへの反映はないと判断いたしました。

(清水副委員長)

プランの案に対する修正はなかったということですね。

(山本課長)

そうでございます。

(清水副委員長)

意見があったことがすばらしいですね。私が以前関わらせていただいた某市ではゼロでした。周知を努めていても意見がなければパブリックコメントの意義が感じられないと思います。

提出された意見については、基本的なことを聞いていただいて、町の視点をご存知の方だと思いました。皆様何かご感想はありますか。

パブリックコメントは、なかなか関心が及ばない現状ではあるようですが、投票よりはるかに直接的で大事なことだと思います。施策に対する自分の意見を反映することができますし。投票では、この人なら何かしてくださるだろうと漠然とした期待で入れるわけですが、パブリックコメントは自分の関心がある具体的な政策に関して表明すれば、その意見に対する考え方を行政は示す必要があります。そういう意味ではとても密度の濃いやりとりなので、もっと参政権という範囲の中にパブリックコメントという方法をアピールしていけばいいといつも思っています。

学生に対しても、男女共同参画の話をする際には参政権も重要だけれども、パブリックコメントを利用することで行政を監視するとともに、自分の意見をまとめる文章力を磨くこともできると積極的に薦めております。皆さんは委員の立場として、今回はこの場で意見を述べていただくことになりましたが、今後は、その他のさまざまな町の施策に関わられることや関心を持たれることがあると思いますので、パブリックコメントをぜひ活用していただきたいと思います。インターネット以外にも町の施設に資料や様式がありますし、「賛成です。」という意見が職員を励ますことにもなると思います。反対の場合は、より具体的に「反対です。こういう風にしてください。」などの意見を提出できればいいと思います。ご自身でも実行していただき、周りの方へも広めていただきたいと思います。

委員の皆様、何かご意見はございませんか。

(圓尾委員)

このコメントを出された方は男女共同参画にとっても興味を持たれているのだなと思いました。このパブリックコメントの意見をまとめるためには、プランに目を通すのは前提として、かなりの時間を要したと思います。このような施策に興味のある人を、もっとこういう委員の中に入れていただいたら更に有効な意見が出るのではないかと思います。

(清水副委員長)

そうですね、是非こういう方が増えて欲しいですね。他に意見はございませんか。

無いようですので、パブリックコメントについてはこれで終了し、本日のテーマである答申について審議したいと思います。

それでは「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)について事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

お手元にある最終案は、第2回の委員会で寄せられた意見を基に、その後委員長と副委員長と調整の

うえ、事務局が最終案という形で作らせていただいたものになります。この最終案でパブリックコメントも実施させていただきました。

ここで、第2回の委員会から修正のあった箇所につきまして、簡単に説明をさせていただきたいと思っています。修正箇所を順番に説明をさせていただきます。

プランの24ページをご覧ください。こちらで、小中学校の男女混合名簿が重要だという委員会でのご意見をいただきましたので、50音名簿の活用という施策内容を追加しております。担当課に確認すると小学校は50音名簿を活用している現状ですが、中学校について存在はしているが、活用はあまり活発にはできていないということですので、「活用」という表現にさせていただきました。

続きまして30ページをご覧ください。太子町の女性の年齢別労働力率に関してですが、7ページにも掲載しているグラフになりますが、全国、兵庫県と太子町を比較すると、太子町のM字カーブが最も深い現状となっており、これは太子町の子育て世代の女性の就労率が低いことを意味するのですが、この件について副委員長から第2回の委員会でご意見をいただきまして、グラフを再掲し、施策の方向7の文章にM字カーブの解消のための支援のコメントを入れております。その支援コメントにつきまして、読み上げさせていただきます。

『特に太子町では年少人口や合計特殊出生率が高いにもかかわらず、子育て世代の女性の労働力率が、全国や県と比較すると低く、M字カーブが深い現状であるため、女性の再就職支援などの積極的な取り組みを推進します。』

なぜ、太子町でM字カーブが深くなっているのかということ、第2回の委員会でもご質問いただきましたが、残念ながら明確な原因は分析不能でございます。ただ、今現在「子ども子育て会議」を社会福祉課が所管しておりまして、平成26年度中に「子ども子育て支援事業計画」を策定予定としております。この策定資料で、男女共同と同じようなアンケート調査を実施しています。実施基準としては去年の12月2日現在の住民基本台帳で0歳から小学校3年生までの子どもがいる全世帯へ調査票を送付しております。現在結果を分析中ですので、ここでM字カーブの問題も浮き彫りになるのではないかと期待しております。有効な情報は、事務局より皆様に資料を郵送させていただく予定とし、今後の男女共同参画施策にも役立てていきたいと思っています。

続きまして35ページをご覧ください。一番下の「老人大学」という表現は、そういう表現を今はしないということで、高齢者大学（たちばな大学）という表記に修正をさせていただきました。

続きまして70ページ最後、数値目標の1番と12番を前回の委員会案に修正させていただきました。まず1番につきましては、当初「男は仕事、女は家庭」という考え方に「そのとおりだと思う」と回答した人と、男女共同参画に反対という考えをもたれている方を、6.2%から0%にする目標を事務局案とさせていただきましたが、そういう考え方の人がいらっしゃることも当然のことですし、逆に差別になってしまうのではないかとということで、「反対」に表現を変えさせていただきまして、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「反対（どちらかといえばを含む）」の考えの方が34%になっているところを70%に引き上げようと目標数値に変更させていただきました。

続きまして、数値目標の12番です。当初DV被害者のうち、どこ（誰）にも相談しなかった方を39%から20%未満にするという目標にしていたのですが、前回の委員会で、教育現場から啓発していくことが重要であるとのご意見をいただきましたので、デートDVに関して学習する機会を提供した中学校の学年数を、現在の0学年からすべての学年で実施していくことを目標とし、2中学校で合計6学年において実施することに変更いたしました。

続きまして、プラン中のグラフと表に共通して使用していた「図表」の表現を、それぞれグラフには「図」、表には「表」と修正いたしました。

続きまして、16ページと17ページをご覧ください。

施策の体系のページですが、修正前は、16ページ上の「基本目標」「基本課題」「施策の方向」と同じ項目が、17ページ上にも記載されていましたが、体系表はひとつなので、最初に記載すれば次ページには必要ないのではないかとのご指摘を委員長よりいただきましたので、17ページの上段を削除いたしました。

以上が、第2回委員会でのご意見を基に、委員会終了後に委員長・副委員長と協議のうえ修正した箇所です。

パブリックコメントはこの案で実施し、1名から5件の意見が寄せられましたが、直接プランの変更に影響するご意見ではないと判断し、この案を最終案としてご審議いただき、答申をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 議事「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)について

(清水副委員長)

それでは、ただ今の説明のありました、「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に対しまして、答申を踏まえた審議をしたいと思います。

なお、答申に付する要望等がありましたら、取りまとめたいと思いますので、ご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと思います。

前回からの修正箇所に関するご意見は、何かありませんか。

それでは、私から1点確認させていただきます。35ページの老人大学の表記の修正ですが、●部分は「老人」から「高齢者」に修正されていますが、もう一箇所「老人大学」との表記があり、そちらの修正がまだされていないようです。

(山本課長)

申し訳ございません。ご指摘のとおり、この部分は修正が洩れでございました。「老人」から「高齢者」へ修正いたします。ご指摘ありがとうございました。

(清水副委員長)

また、子育て世代の離職についてはM字カーブの深さから太子町は顕著であるようですが、前回の会議終了後の雑談の中で、瀧北委員の指摘があった内容ですが、小学校世代の子育て支援を目的とした学童保育の充実について特に求められているようですね。

保育園の待機児童はゼロとの報告ですが、小学生の放課後や長期休暇時、高学年の子供のケアと仕事の両立が困難で、結果的に仕事を辞められる方が多いようです。

(事務局)

現在太子町では、学童保育は基本的に3年生まで実施しており、希望により4年生も受け入れていると聞いています。また、長期休暇時も実施し、子育て支援に努めているところでございます。

(清水副委員長)

小学校の時期は、自分で色んなことができる時期になります。共働きの家庭などが児童のたまり場となって悪影響となるケースが見受けられたりします。学童保育の充実とともに、地域の見守り体制や周りのケアが必要とされます。特に高齢者の放課後見守りなどの協力が心強いですので、太子町のようなコンパクトな町だからこそ実現が可能だと期待します。

また、女性の就職に関する情報提供も今以上に必要だと思います。子育てや介護などで何か家庭で問題が起こると、まず、共働きの女性が、仕事を制限することを迫られるのが現状です。母親が家庭と仕事などのすべてを一人で抱え込んでしまわないような家族の協力と、行政の支援と情報提供を充実し、たとえ一時的に離職しても、再就職へのキャリアデザインなどのセミナーに、気軽に参加できる環境の整備が必要です。今後整備される新庁舎の男女共同参画センターでの情報提供や相談体制の整備など、男女共同参画とDVの2本柱の新拠点として大いに期待します。また、現在流通しているスマホへの情報提供にも期待しています。

(小田委員)

情報提供の重要性についてですが、私は昨今の情報化社会の問題点として、知りすぎることで迷ったり、自信をなくしてしまったりするケースがあることから、便利であることが必ずしも幸せではないと最近感じるようになりました。

(清水副委員長)

おっしゃるとおりです。ネットでは検索すると、正しい情報や間違った情報が同じラインで表示されています。その中から、いかに自らが信用できる情報を選別できるかが重要であると思います。

(小田委員)

家庭と仕事の両立の件で、今朝の朝日新聞の記事が目にとまりましたので、ぜひここで紹介したいと思います。

姫路で開催された「無限に広がるリケジョの未来」という理系の女性の人生設計を考えるシンポジウムの記事で、IPS細胞を使った世界初の臨床研究を行っている理化学研究所発生・再生科学総合研究センターの職員の体験談の講演で、自身の経験から、「結婚も子育てもプロジェクトは計画的に。周りの協力体制の確保が重要。」とコメントされていたそうです。また、「洗濯や掃除に愛はいらないが、料理は別。」などのスローガンで会場を沸かせたと載っていて、なるほどと共感しました。また、シンポジウムは女子高生を含め200人ほど参加され、その中で女子高生が「(人生は)自分をしっかり持って、まっすぐ進んでいくことが大切。」という意見を出されたことに非常に感心しました。高校生などの若い世代の方が、人生設計についてのしっかりした意見を持っておられ、その意識の高さにびっくりしました。

私は、子育て世代の仕事と家庭の両立のコツは、なぜ働くのかのいう意識をしっかり持つことだと思いました。そうすることが、くじけそうになったときの支えになると思います。私は、もう子育ては終わってしまいましたが、もっと早くこの記事に出会いたかったと思いました。

また、10年前は自宅にいても全く子供の声が聞こえてきませんでしたが、最近は楽しそうな子供の遊んでいる声が聞こえてきます。そんな声を聞いているだけで楽しくなって、今の子供はどんな遊びをしているのかとか、危ないかなとか、子供の声に誘われて思わず外に出るようになりました。先ほど副委員長がおっしゃった登下校の見守りも大切ですが、それ以外の地域ぐるみの見守り意識の向上も大切だと思いました。

(清水副委員長)

私もその記事は拝見しました。そのシンポジウムの講師をされていた高橋さんは、眼科のドクターでIPS細胞の臨床実験の最先端を担っておられる方です。そのようなすばらしい業績をあげられている一方で、2人のお子さんの子育てもされている、そんな非常に忙しい方の仕事と家庭の両立についてのお話は特に心に沁みますね。

そのようなお話を聞いていただく機会を、是非太子町でも作っていただきたいと思います。テーマとしては、「働くお母さんの子育て」であるとか、その他の切り口では「介護と仕事の両立」などはいかがでしょうか。最近は介護での離職者が急増していますので。

***朝日新聞記事のコピーを事務局が配布**

(清水副委員長)

この記事の「計画的に」という部分が、先ほどのキャリアデザインにあたります。今は、子供たちへの教育の中で、このような計画性も持った人生設計についても取り入れられているようですね。

また、いろんな事業の推進については大学と連携されるケースもあります。費用面での補助や効果も期待できます。

その他、この機会に発言されたいことはありませんか。

太子町のプランは、とてもコンパクトで充実したすばらしいプランだと思います。しかし、私が過去関わった市で5年後に数値目標をほとんど達成できていないというケースを何度か経験しました。策定に関わった人間として、そのような結果はとても残念です。大切なのは、どれだけ実効性を持って、取り組んでいただけるかということだと思います。そのために、今、出席いただいているこの委員の皆様で、「今後の取組をしっかりと見ていますよ。」という意味を込めて、答申を行うにあたりプラン中で特に重視いただきたい部分の意見を付すのはいかがでしょうか。只今、仕事と家庭の両立についてのご意見がありましたが、何か他にございませんか。

(圓尾委員)

防災については、私の経験から現場での女性参画は非常に重要なことだと思います。

(清水副委員長)

そうですね、私は今度宍粟市の職員研修を依頼されていますが、まさにその内容でリクエストをいただきました。国が推進していますしタイムリーで重要な内容です。男女共同参画は一般的に女性の就労の問題と思われがちですが、防災現場での男女共同参画問題は0歳から高齢者まで多くの人の命に関わる重要な問題です。

(圓尾委員)

例えば、非常用持ち出し袋に何を入れるか、それを実際持ち出してみても重さや内容の実用性の確認を試みることはとても重要です。

(清水副委員長)

防災士さんも女性の割合は少ないですね。

(圓尾委員)

太子町は比較的多いです。2年ほど前に太子町で講習会が開催されました。

(清水副委員長)

何人ぐらいいらっしゃるのですか。

(山本課長)

全体で16名のうち、5人いらっしゃいますので割合は高いです。

(清水副委員長)

それは、すばらしいですね。県内の平均より高いですね。是非その良い人材を活かしていただきたいと思います。

では、答申に付する要望といたしまして、今までの意見をまとめさせていただきたいと思います。

まず、今意見がありました、防災への男女共同参画の重要性の意見から、答申書に付する1つ目の要望といたしまして、

(1) 防災、減災活動における女性の参画する機会の創出を図られたい。

という意見はいかがでしょうか。

また、2つ目として、本日残念ながら欠席されている瀧北委員が以前から強調されていた子育て支援について、さらに本日の小田委員のご意見の中で、女性の仕事と家庭の両立やキャリアデザインについての重要性を述べていただきましたので、そのご意見を委員会としても尊重させていただき、

(2) 男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援対策を強化されたい。

としてはいかがでしょうか。

(委員)

異議はありません。

(清水副委員長)

ありがとうございます。その他で、ご意見はございませんでしょうか。

それではもう一点付したい項目があるのですが、事務局にお聞きしますが、要望に件数の制約はございませんか。

(山本課長)

特に、件数の制約はございません。

(清水副委員長)

それでは、今回のプランで新たに盛り込まれた「DV対策基本計画」につきましては、町民の方々への十分な周知が必要かと思えます。パブリックコメントでも意見がありましたので、是非その項目を追加したいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員)

異議はありません。

(清水副委員長)

ありがとうございます。では、3つ目の要望として

(3) DV対策基本計画の周知に努められたい。 はいかがでしょうか。

(委員)

異議はありません。

(清水副委員長)

では、最後にまとめさせていただきます。

それでは、以上の3点の要望を付し、諮問第1号「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)につきましては、妥当であると判断のうえ、町長へ答申してよろしいでしょうか。

(委員)

異議はありません。

(清水副委員長)

それでは、只今より答申書の作成をいたしますので、しばらく休憩いたします。

(※この時間を利用し、施設内の一角を利用し「男女共同参画センター(仮称)」を整備予定の

新庁舎について、街づくり課長より簡単な説明を実施。)

【答申書(案)を作成後、委員へ写しを配布】

(清水副委員長)

それでは、委員会を再開いたします。

只今お配りしました答申案で異議はございませんか。

(委員)

異議なし。

6. 答申 諮問第1号「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)について

(清水副委員長)

それでは、この後町長に出席いただき、私より町長へ答申させていただきたいと思います。

【町長入室】

(清水副委員長)

只今より、答申を行います。

【副委員長から町長へ答申】

諮問第1号「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)について

1. 結論 これまで、本委員会において調査及び審議を重ねた結果、「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)は妥当であると判断いたしました。
2. 要望 答申にあたり、プランの実現に向け以下について、要望いたします。
 - (1) 防災・減災活動における女性の参画する機会の創出を図られたい。
 - (2) 男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援対策を強化されたい。
 - (3) DV対策基本計画の周知に努められたい。

よろしく、お願いいたします。

(北川町長)

どうもありがとうございます。

それでは一言ご挨拶を申し上げます。

木々の芽吹きに春を感じるこの頃となりましたが、委員の皆様方におかれましては、平素より行政の各般、とりわけ男女共同参画の推進に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま、昨年12月の第2回委員会で諮問させていただきました、「第3次太子町男女共同参画プラン」(案)に対する答申を、委員長よりいただいたところでございます。

これまで3回にわたる委員会を通じて、プランについて熱心かつ活発な議論を交わしていただいたと聞き及んでおります。

お忙しい中、貴重なご意見を賜り、本日、答申いただきましたことに対しまして、改めて厚くお礼申し上げます。

町といたしましても、近年の急速な社会情勢の変化に伴うDV対策基本計画などを盛込み、また、プラン推進の実効性を図るための数値目標を設定した、この第3次プランに基づき、社会のあらゆる分野において、町が目指すべき男女共同参画社会の実現に資する施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続きご教示、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、お礼とご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

7. その他

(清水副委員長)

それでは、最後に私から一言申し上げます。

委員の皆様には、昨年の7月より3回にわたりご尽力いただきありがとうございました。

現実に即した積極的なご意見をいただき、太子町の未来に役立つプランの策定に至ったと嬉しく思っております。

今後は、町民と行政、企業が共に連携され、このプランが皆様の日常生活に役立ち、より暮らしやすい太子町になりますことを願い、各事業の推進を図っていただきますよう、私からもお願い申し上げます。

最後に、1件私から報告させていただきます。

プラン策定事業とは直接関係はありませんが、事前に事務局より勝木委員長に対し、この「太子町男女共同参画プラン策定委員会」の委員から1名を、太子町のまちづくりに関する審議を行う「まちづくり審議会」の委員に推薦されるよう依頼があったそうでございます。

事前に勝木委員長が事務局と相談され、この委員会で子育て世代の立場から積極的な意見を出していただき、また、他の機関でも男女共同参画に関するさまざまな活動を積極的にされていらっしゃる瀧北りえ委員がこの委員会より推薦されることに決定されましたので、ここで報告させていただきます。

早速、この委員会から、プランで推進している「重要な意思決定の場への女性の参画」を促進することができたことは、大変喜ばしく思います。

それでは、以上で私の役目を終えまして、事務局にお返ししたいと思います。

8. 閉 会

(山本課長)

清水副委員長、本日は、急遽お願いすることになりました司会進役にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

本日予定していました案件は、全て終了いたしました。

委員の皆様には、この「第3次太子町男女共同参画プラン」の策定にご尽力賜りありがとうございました。

今後は、答申をいただいた最終案でプランを決定し、冊子の印刷や町ホームページや広報での公表を行う予定としております。

また、平成26年度の事業といたしまして、講演会を開催予定としております。今後の事業につきましては、委員の皆様にご相談やご依頼をさせていただくこともあるかと思いますが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

これで、第3回太子町男女共同参画プラン策定委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

平成26年 3月 3日

署名委員

長瀬 智子 

瀧北 りえ 